

殿

仕 様 書

仕様書番号 FJS-F-2-技-09-091(4)

品 名 ソフトVCTFプラス(BWG/Y)

3×0.75mm²

3×1.25mm²

3×2mm²



富士電線工業株式会社

平成 2 1 年 8 月 5 日 制定	仕 様 書 ソフトVCTFプラス (BWG/Y)	起案作成	技術部
令和 3 年 8 月 2 日 改定		発行責任者	技術部長

1. 適用範囲

この仕様書は、富士電線工業株式会社が製造する耐熱ソフトビニルキャブタイヤ丸形コード（記号：ソフトVCTFプラス）の次のサイズのものについて規定する。

3 × 0.75mm ²	(BWG/Y)
3 × 1.25mm ²	(BWG/Y)
3 × 2mm ²	(BWG/Y)

2. 適合証明書番号およびJ I Sマーク

(1)ソフトVCTFプラスの適合証明書番号は、次のとおりである。

J E T 1 3 4 2 - 1 2 0 0 9 - 1 0 0 2

(2)ソフトVCTFプラスはJISマーク表示品とし、認証番号は次のいずれかを表示する。

J E 0 5 0 7 0 0 7

J E 0 5 0 7 0 0 9

3. 構造

付表1による。

4. 特性

付表2による。

5. 試験方法

付表2による。

6. 包装・荷姿

ソフトVCTFプラスは1条ずつタバ巻又はドラム巻とし、運搬中損傷のない様に適当な荷造りを施す。

7. 環境負荷物質

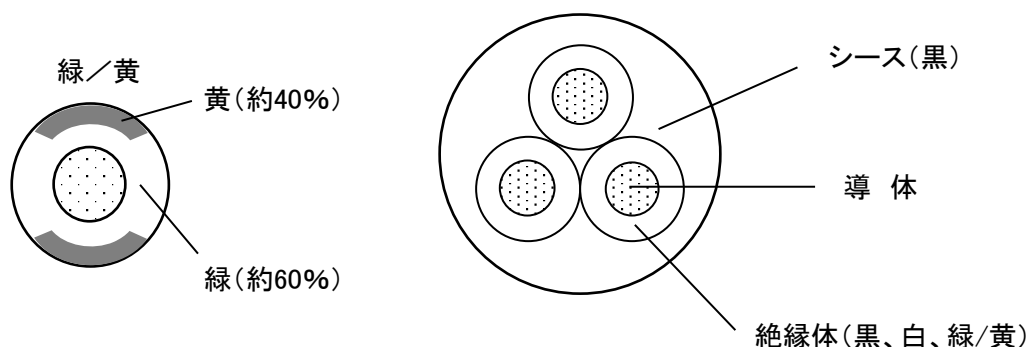
ソフトVCTFプラスは、カドミウム・鉛・六価クロム・水銀及びその化合物を含有していません。

ソフトVCTFプラス 3心

付表1 構造

項 目		0.75mm ²	1.25mm ²	2mm ²
導 体 (軟銅集合撚線)	素線構成 (本/mm)	30/0.18	50/0.18	37/0.26
	素線径 (mm)	0.180±0.008		0.260±0.010
	より外径 (mm)	約 1.1	約 1.5	約 1.8
絶縁体 (耐熱性 塩化ビニル混合物)	厚 さ	標 準 (mm)	0.6	
		平 均 (mm)	0.54以上	
		部分最小 (mm)	0.48以上	
	外 径 (mm)	2.3±0.12	2.7±0.12	3.0±0.12
よりあわせ	より方向	左		
	より外径 (mm)	約 5.0	約 5.8	約 6.5
シース (塩化ビニル混合物)	厚 さ	標 準 (mm)	1.0	
		平 均 (mm)	0.9以上	
		部分最小 (mm)	0.7以上	
	仕 上 外 径 (mm)	7.0±0.35	7.8±0.35	8.5±0.35
表 面 表 示	ソフトVCTFプラス サイズ (認証番号) ㊞ JET <PS>E FUJI E.W.C タイツ 製造年 -F-			

断面図



ソフトVCTFプラス

付表2 特 性

項 目		規 格 値		試 験 方 法
導 体 抵 抗		0.75 mm ²	2 5 . 1 Ω／km 以下	JIS C 3005 4.4
		1.25 mm ²	1 5 . 1 Ω／km 以下	
		2 mm ²	9 . 7 9 Ω／km 以下	
耐電圧	水 中	1 0 0 0 Vに1分間耐えること		JIS C 3005 4.6 a)
	スパーク	5 0 0 0 Vに0. 1 5秒間耐えること		JIS C 3005 4.6 c)
絶縁抵抗		常 温	5 MΩkm 以上	JIS C 3005 4.7.1
		高 温	0. 0 0 5 MΩkm 以上	JIS C 3005 4.7.2
引張強さ・伸び	絶縁体	引張強さ	1 0 MP a 以上	JIS C 3005 4.16
		伸 び	1 2 0 % 以上	
	シース	引張強さ	1 0 MP a 以上	
		伸 び	1 2 0 % 以上	
耐加熱性	絶縁体	引張強さ	加熱前の値の 9 0 % 以上	JIS C 3005 4.17
		伸 び	加熱前の値の 7 5 % 以上	
	シース	引張強さ	加熱前の値の 8 5 % 以上	
		伸 び	加熱前の値の 8 0 % 以上	
耐巻付加熱性		表面にひび、割れを生じないこと		JIS C 3005 4.19
耐低温巻付性		表面にひび、割れを生じないこと		JIS C 3005 4.20
耐加熱変形性		絶縁体	厚さの減少率3 0 %以下	JIS C 3005 4.23
		シース	厚さの減少率5 0 %以下	
難 燃 性		6 0秒以内に自然に消えること		JIS C 3005 4.26.2 b)
Fマーク難燃性		イ) 各接炎後、試料の燃焼により生ずる炎が6 0秒以内に消滅すること。 ロ) 試料から落下した燃焼物により、脱脂綿が燃焼しないこと。 ハ) 表示旗の試験後における消失及び焦げ面積が2 5 %以下であること。		電気用安全法技術基準 別表第8準拠